

ビハール州における夜間外出禁止令等延長に伴う注意喚起
(対象期間: 令和3年6月16日～6月22日)

ビハール州政府は、州首相の公式 Twitter 上にて、6月15日(火)までを期限として実施していた夜間外出禁止令などの制限を6月22日(火)まで延長とする発表しました。

今回の延長に伴い、夜間外出禁止令の対象時間は、午後8時から翌午前5時までに変更となりましたので、御注意ください。

16日から22日まで適用される予定の夜間外出禁止令等の主な内容は次のとおりです。

- 夜間外出禁止令は、午後8時から翌午前5時までを対象とする。
(当館注: 15日までは、午後7時から翌午前5時まで。)
- 政府機関および民間企業は、午後5時までの活動・営業可能とする。
(当館注: 15日までは、午後4時まで。)
- 店舗は、午後6時まで営業可能となる。
(当館注: 15日までは、午後5時まで。)

なお、本件夜間外出禁止令等の制限は1週間を期限としておりますが、更なる延長や制限の緩和または追加となる可能性もありますので、詳細や今後の制限等については、公的機関や報道等から情報収集に努めてください。

(州首相公式 Twitter: ヒンディー語)

<https://twitter.com/NitishKumar>

【御参考: 本件に関する報道(英語)】

<https://www.india.com/bihar/bihar-lockdown-news-today-15-june-2021-bihar-unlock-relaxations-announced-for-shops-offices-night-curfew-timings-changed-4741552/>

(お問い合わせ先)

在コルカタ日本国総領事館 領事

電話: +91-(0)33-3507-6830(代表)

領事班緊急連絡先: +91-(0)98310-13184

email: ryoji_kolkata@cc.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>